

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年6月7日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 他

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

○記者 朝日新聞のヒガシヤマでございます。

先ほどの定例会の最後の議題、追加の議題ですけれども、JAEAで作業員5人の方が放射性物質を浴びるといふ汚染事故があったということで、先ほどJAEAが会見を開いて、内部被ばくの状況について説明したのですけれども、2万2,000ベクレル肺から出たというのは定例会でも報告ありましたけれども、JAEAによると、預託線量は年間1.2シーベルト、50年で12シーベルトに当たるといふことで、結構大きな数値が出ています。その受けとめを改めてお聞かせください。

○田中委員長 細かいことを申し上げるつもりはありませんけれども、被ばく量としては結構大きな被ばく量だなという印象ですね。今まで私が知る限り、それだけ内部被ばくしたという経験はありませんね。

○記者 伴さんからも、もしくは定例会でも、今後、当時の作業状況がどうだったかを確認していくことになるかと思えますけれども、規制委員会として、どういうところを重点的に確認していくことになるのか、もしくは、JAEAというと、もんじゅに始まり、東海再処理施設での放射性廃棄物の管理のずさんな状況が明らかになっていますけれども、JAEAの体質というものに対して、どのようにお考えでしょうか。

○田中委員長 今ここで体質論を述べても仕方がないと思えますけれども、結局、そういう被ばく事故、作業従事者自身が一番被害を被るわけですから、そういう意味で注意深く放射性物質を扱うことは基本の基本だと思いますので、本来、そういうことについては指導的立場にある人たちなのだから、きちっとやっていく必要があるなということだと思います。

○記者 規制委員会としては、JAEAの報告を待って対応を検討することになるかと思うのですけれども、実際、こういう健康被害が及びそうな事故が発生していることに対して、今後、規制委員会としてどういう指導を行っていくことになるかと考えていらっしゃいますか。

○田中委員長 一人一人の作業を監視するわけにはいきませんから、法令に定められた被ばく量を超えることがないように、きちっとした放射線管理とか、作業手順とか、それは事業者できちっとやってもらうこと以外はないと思います。そのことをもう一度再確認するというところではないでしょうかね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ハナダさん。

○記者 NHKのハナダです。

同じ大洗の関連なのですけれども、今のヒガシヤマさんの質問にもあったのですけれども、今回、グローブボックスではなく、フードで覆って作業していたり、半面マスクをつけていたにもかかわらず体内汚染があったというところが気になっていまして、細かい安全管理とか、作業手順の確認はこれからだと思うのですけれども、JAEAの安全への意識というものについて、委員長は今回の事案でどのように見られたのでしょうか。

○田中委員長 今回のことも含めてですけれども、やはり少し問題意識は持っていますけれども、今、ここで、今回のことだけで申し上げることではなくて、しかるべきときに、もう何回か申し上げていますので、やはりなかなかそういったものは直らないなというのはあります。結果的に、結局、自分たちが一番被害者になるわけですね。今回みたいなことはね。だから、そういうことをもっと真剣に、経営陣も含めて全部考えるべきだと、真剣に反省すべきだと思います。

○記者 今の御発言だと、そういったものは安全への徹底した意識といったものでしょうか。

○田中委員長 安全の意識って、一言でなかなか言えなくて、私も委員会でもちょっと申し上げましたけれども、結局、プルトニウムになれ過ぎていると、ああいうことが起こるのではないかと。要するに、フードで扱うということとか、多分、今まではそういうことをやっても今回みたいなことはなかったのでしょうかね、きっとね。だからフードでぽっとやったら、中が爆発したのか、破裂したのか、よくわかりません、状況が。まだ報告が来ていません。そういうことで今回のような被ばく事故になったということだと思いますので、やはり常に放射性物質を扱うときはかなり慎重に、注意深く扱うという習慣が大事だということの教訓だと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。タケウチさん。

○記者 読売新聞のタケウチと申します。

引き続き大洗の件なのですけれども、JAEAの説明によると、容器の中に入っていたビニールが破裂したということなのですが、一体どういう理由で破裂したのかがよくわかっていないというところがあって、田中委員長として考えられるメカニズム的なもの、

お考えがあればお聞かせください。

- 田中委員長 いや、わかりません。そのうち、その辺はよく調査をして、報告もあるだろうから。
- 記者 もう一点、ほかに同じような容器がたくさんあるという状況だと思うのですが、この容器をこのまま放置していいのかどうかというところも含めて、規制庁として対応を考えていることがあれば教えてください。
- 田中委員長 今、どういう状況なのか、私はよくわかりません。ほかに容器があれば、そのままではなくて、どうなっているのですかね、よくわかりませんね。現場へ行って、今、確認しているのでしょうか。
- 片岡安全規制管理官(再処理・加工・使用担当) 現場の方は確認はするのですが、容器自体は、今回のものと違うタイプのものも含めて80個ほど、許可上は持てるようになっていきますので、それらのものがどういう状況になっているのかについては今後確認していきたいと思います。
- 田中委員長 同じようなことが起こらないように、とりあえずの対応はしていただくと、多分、向こうもそのつもりでいると思います。
- 記者 わかりました。

○司会 ほかにございますでしょうか。スガワラさん。

○記者 TBSテレビのスガワラです。

もし間違っていたら申し訳ないのですが、先日の原子力特別委員会で田中委員長から、福島第一原発事故は人災だというお言葉がありましたけれども、改めて、この認識についてお伺いしたいなと思ひまして、お願いします。

- 田中委員長 御質問に答えて、一般的に、直接的な原因としては津波による全電源喪失とか、冷却系の喪失ということですねと申し上げました。それに対して、安全文化の劣化とか、事前にそういうことを予測した対応がとれたのではないかと。確かにそういうこともありますよね。ですから、そのことも含めて、原因は人災だと私は思うと言うから、その側面は否定できませんねということをおっしゃっています。新しい規制基準は、どちらかというところと前者のところに重きを置いた規制なのですが、実際に福島の反省ということから言うと、我々規制する側も規制の虜とか、そういうことにならないということと、同時に政治からの独立とか、透明性とかを確保しつつ、事業者には安全文化の徹底ということはずっと求めていく。これは、何か紙に書いて、こうしなさい、だからこうします、マニュアルでこうしますという話ではないので、引き続きそういう確認を続けていくことになるのだと思います。
- 記者 なぜこのタイミングでおっしゃられたか教えてください。
- 田中委員長 聞かれたからですね。いろいろ聞かれました。9月に退任するに当たってどうですかと、いろいろな方から同じような質問をいっぱい受けましたので、聞かれた

からお答えしました。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ドイさん。

○記者 電気新聞のドイと申します。

柏崎刈羽 6、7号機の補正申請についてお伺いしたいのですが、現時点で東電から補正がいつごろ出せそうかと、そういった見通しのような話は伝わっているのでしょうか。

○田中委員長 そんな遠くはないと思いますけれども、まだ明確にいつということは聞いていません。

○記者 規制委員会では特に期限を設定せずに、間違いのないものを出すようにというお話だったと思うのですが、東電の株主総会もほぼ半月後に迫ってしまっていて、そこで経営陣が変わるわけですが、委員長としてボールを渡した廣瀬社長が退任するということ、渡した相手の廣瀬社長から返してもらいたいといった思いはあるのでしょうか。

○田中委員長 東電は中小企業ではありませんから、それなりに経営方針とか経営責任というのはもちろん継承されるものだと私は思いますけれども、場合によっては新しい経営陣に確かめるということもしなければいけないかなというのはあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノと申します。

柏崎刈羽の関係で1点お伺いしたいのですが、先般、柏崎刈羽の立地する柏崎市の市長が、柏崎刈羽 6、7号機の再稼働の条件として、1号機から5号機までのいずれかの廃炉を東京電力に求めるという意向を示しておきまして、これ自体はいいのですが、市長がこういうことを求める理由として、原発の集中立地について不安があるというふうに申し立てをしまして、委員長はたしか以前から、原発の集中立地についても、御懸念といいますか、問題意識をお持ちかと思っておりますけれども、改めて原発の集中立地についての認識をお伺いしたいのですが。

○田中委員長 もう今までも何度もお答えしてはいますが、実際に現実にそこにありますので、それがそういう与えられた条件のもとで集中立地というか、複数基が建っている。集中立地というのは、いくつから集中立地と言うのかどうか分かりませんが、この原発について、きちんとそういった事故対応ができるようにという要求にはなっています。ですから、それ以上のことは、今、何か申し上げることではないと思っておりますけれども。

○記者 関連して、東京電力自体もやはりこの集中立地のリスクというのは認めていると

いうふうな認識を示してしまして、改めて柏崎に7基、同じサイトにあるわけですけれども、委員長としては、この7基あること自体というのは、多過ぎるとか、そのような認識というのはお持ちなのでしょうか。

○田中委員長 なかなか判断は難しいと思いますけれども、東京電力がどうおっしゃっているかは、正確に聞いていないから分かりませんが、東京電力が本当にそう思うのだったら、自分で判断すればいいことですよね。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。スミさん。

○記者 共同のスミです。

大洗の件に戻るのですけれども、肺から2万2,000ベクレルで、年間、推計値ですけれども、1.2シーベルト、50年で12シーベルトというのは、内部被ばくということに関して、被ばく案件としてはどのぐらい深刻なものだというふうに受けとめればいいのか。

○田中委員長 よく分かりませんが、プルトニウムはアルファエミッターだから、局部的に相当被ばくするのです。だから、シーベルトで言っているけれども、多分、等価線量的な言い方だと思うのですよね。全身でそれだけの大きさの被ばくというと、これはちょっと大変なことですが、だから、局部的なもの、例えば、いろいろな臓器によって全部そういった等価線量のあれがありますけれども、今回はプルトニウム、肺について、それがどういう医学的な影響があるのかどうかというのは、私はよく知りません。

○記者 要するに、今後、放医研なんかも、夕方、会見をするみたいですが、専門的なのはそちらに任せるとして、どれぐらい深刻なトラブルというふうに受けとめているのか。相変わらず機構がいかげんなことをしているなという程度の話なのか、ついにこういうひどい被ばくのトラブルまで出たなというようなレベルの話なのか、規制委員会としてどういうふうな受けとめなのでしょうか。

○田中委員長 まだ、今、放医研でいろいろ詳しく検査していて、放医研の専門家がそのあたりを御説明する機会が多分あるのだろうというふうに伺っていますけれども、私が今ここでどのぐらい深刻かどうかということをおし上げるのではないと思う。

機構の体質の話は、先ほど申し上げたとおりです。

○記者 確認なのですが、特に規制委員会として、現時点で、非常に重大なトラブルなので、積極的に調査しますとかという感じではなくて、基本的には機構の報告を待って、それを判断するという流れでいいのでしょうか。

○田中委員長 基本は報告を受けなければいけないけれども、ただ黙って報告が来るのを待っているわけではなくて、現地にも検査官とかが出向いて、状況を把握しているでしょう。

○司会 補足がありましたら。

○水野原子力災害対策・核物質防護課事故対処室室長補佐 事故対処室の水野と申します。

今、委員長が言われたように、現地の状況につきましては、現地の保安検査官が確認しております。それは被ばくの状況ということではなくて、汚染の状況といったところと、あと、施設がちゃんと管理されている状態で拡大防止されているかという観点では見ております。

また、今回発生した被ばくにつきましては、本日の13時に原子力機構が法令報告という判断をしております。その法令報告の判断を受けておりますので、これは法令に基づいて原因究明の報告書が規制委員会の方に提出されることとなります。その中で、その記載内容を厳格に評価していくといったところで、再発防止対策、また、今回のなぜ起こったかという原因調査等、原因究明が明らかになってくるものと思われま

○田中委員長 場合によっては、かなりきっちりとした調査をしなければいけないだろうなという気はします、線量の大きさからいうとね。

○司会 ほかにございますでしょうか。今、お2人の手が挙がっていますけれども、お2人でよろしいですか。

では、カミデさんから。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

先ほど新潟日報の方が質問されたことに関連して、質問させてください。

同じ問題、柏崎刈羽の集中立地ですね、経産大臣の記者会見でも同じような質問があったのですが、その際、世耕大臣が決め台詞的なことを言っておりました。

間もなく委員長が交代されるからということ聞くわけではないのですが、そういう意味も多少ありまして、やはり相変わらず、ある問題については、規制庁に聞いてほしい、規制庁の問題だというときに、必ず形容詞の「世界最高レベルの厳しい基準」というのを必ずつけるのですね。

それで、これはある意味で間違いではないと思うのですが、何か当事者の責任を規制庁に転嫁する、そういうふうにもとられかねないのですが、委員長にさんざん同じ質問をしていますし、さんざん聞いてきているでしょうけれども、これは政治家の言葉としてそのまま流せばいいのかもしれませんが、改めまして、こういうことが言われていることに対して、一方で、避難訓練の計画の問題なんかについては批判もありますし、裁判では、正しいかどうかは別にして、裁判官もちょっと疑問を投げている部分もあったりするので、その辺も含めましてちょっと改めて、恐縮でございますが、それについてどうお考えかということをお願いします。

○田中委員長 いろいろな立場で、いろいろなお考えの方が、いろいろな言い方をされま

すけれども、私どもとしては、一応、これも繰り返しですけれども、国際的な基準とか1Fの事故の反省を踏まえて、特に国会なんかでも何度も申し上げますのは、我が国

の自然現象の厳しさ等も十分に考慮した上で、世界最高レベルの安全規制基準になっているというふうな自負は持ってやっております。

それをいろいろな方がいろいろな立場で、政治家なんかは先ほどカミデさんが言ったような言い方で決め台詞みたいに使っているのは、私も何度も聞いていますから、よく知っています。

それから、防災避難計画というところにはやはり若干誤解があって、いろいろなメディアも含めて、いろいろ不安を持たれるような報道もなきにしもあらずということですが、そもそも私どもの今回の新しい規制基準というのは、原子力事故の防災避難の福島の実情を踏まえて作られているというところがありますけれども、そここのところはほとんど無視された状態で、どうやったら避難ができるのだとか、道路が崩れたらどうだという話ばかりに行っているような気がするのです。前提条件も含めてきちんとそういうことを。だから、防災指針では屋内退避を基本としているのですよね、UPZは。そういうことを十分に理解した上で、なおかつ御意見があるなら、それはそれとして結構だと思いますけれども。

○司会 最後に、ミヤジマさん。

○記者 FACTAのミヤジマです。

敦賀の2号機の今日のお話の中で調整官が言っていましたけれども、いわゆるトラブルがあったら、とにかくマニュアルを作らせる。それから、研修をさせると。それが今の規制庁のやり方だと。

そのこと自体は否定はできないのかもしれませんが、やはりもうそろそろ卒業した方がいいと委員長はおっしゃっていたのかと思うのですけれども、結局、そういう文書主義というのですかね、形式主義というのか、とにかくマニュアルと研修さえやれば、もうそれでよしというような、そういう規制庁のやり方に限界があるというふうなお考えでおっしゃったのか。私はそういうところがあると思うのですけれども、どうでしょうか。

○田中委員長 敦賀の2号機について見ると、昔でいうと何というのですかね。ドイツでいうとマイスター的な技術がもうだんだん落ちているなという点検みたいなものですね。工作精度がきちんとできていなかったとか、キーを打ち込むときに力任せに入れたとか、普通はそういうものはころ合いというのがあって、それなりのベテランがやればそういうことは起こらないし、でも、そういうことがもう避けられない時代になってきているのだとすると、それを避けることまで規制ではもう無理でしょうということなのですよね。

そうすると、安全上の問題、要するに、重大な事故につながるようなことにならないかどうかという意味での複数の対策を重層的にとっていくとか、そういう規制の方が現実的ではないのかと。

それはもちろんマニュアルを作って、そういうトラブルをできるだけ少なくするというのは、これは事業者の責任でやるべきことであって、規制の責任でやるというべきものの類いではないだろうと。そこのところはやはりどこかできちんと割り切っていく必要があるのではないかという意味で申し上げたのですけれども、これはいろいろなお考えがあるかもしれませんが、私はそんな気がしているのですけれどもね。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—